

令和5年度における職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：岩内地方衛生組合

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	－ %
任期の定めのない常勤職員以外の職員	－ %
全職員	－ %

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

※ 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給与については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	－ %
本庁課長相当職	－ %
本庁課長補佐相当職	－ %
本庁係長相当職	－ %

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	－ %
31～35年	－ %
26～30年	－ %
21～25年	－ %
16～20年	－ %
11～15年	－ %
6～10年	－ %
1～5年	－ %

【説明欄】

- ・対象期間：令和5年4月1日～令和6年3月31日
- ・情報公開の対象者が少ないことにより、特定の職員の給与が推測し得るため公表を行わない。

※勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公開の対象となる年度までの年度単位で算出している。